

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月15日
【事業年度】	第113期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ニッセイ
【英訳名】	NISSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 剛寿
【本店の所在の場所】	愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1
【電話番号】	0566(92)1151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 阿部 正英
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1
【電話番号】	0566(92)1151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 阿部 正英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	17,989	19,579	19,336	16,570	15,548
経常利益 (百万円)	476	1,236	745	113	382
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	737	1,211	520	399	288
包括利益 (百万円)	391	1,238	192	78	520
純資産額 (百万円)	42,701	43,328	42,855	42,110	42,020
総資産額 (百万円)	46,151	46,463	45,584	44,342	44,743
1株当たり純資産額 (円)	1,539.79	1,562.45	1,545.38	1,518.54	1,515.32
1株当たり当期純利益 (円)	26.59	43.67	18.75	14.39	10.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.5	93.3	94.0	95.0	93.9
自己資本利益率 (%)	1.7	2.8	1.2	0.9	0.7
株価収益率 (倍)	37.2	30.5	61.5	70.2	102.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,640	1,599	1,974	2,111	1,831
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,888	3,958	2,043	1,072	2,780
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	549	633	688	684	617
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,924	6,947	6,173	8,620	12,686
従業員数 (人)	889	902	893	885	885
(外、平均臨時雇用者数)	(70)	(95)	(115)	(72)	(31)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第111期の期首から適用しており、第110期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	17,797	19,227	18,865	16,184	15,103
経常利益 (百万円)	435	1,034	592	55	264
当期純利益 (百万円)	699	1,014	384	344	173
資本金 (百万円)	3,475	3,475	3,475	3,475	3,475
発行済株式総数 (株)	29,194,673	29,194,673	29,194,673	29,194,673	29,194,673
純資産額 (百万円)	42,735	43,168	42,582	41,864	41,568
総資産額 (百万円)	46,191	46,320	45,263	44,056	44,194
1株当たり純資産額 (円)	1,541.04	1,556.66	1,535.55	1,509.67	1,499.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	25.21	36.57	13.86	12.43	6.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.5	93.2	94.1	95.0	94.1
自己資本利益率 (%)	1.6	2.4	0.9	0.8	0.4
株価収益率 (倍)	39.3	36.5	83.3	81.3	170.5
配当性向 (%)	79.3	65.6	173.2	193.1	321.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	837 (70)	850 (95)	843 (115)	836 (72)	837 (30)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み)) (%)	107.9 (114.7)	147.1 (132.9)	130.6 (126.2)	117.7 (114.2)	125.4 (162.3)
最高株価 (円)	1,009	1,577	1,370	1,284	1,248
最低株価 (円)	897	970	1,080	870	991

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第111期の期首から適用しており、第110期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 1株当たり配当額には、第110期の会社設立75周年記念配当2円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

1942年3月	日本ミシン製造株式会社（現・ブラザー工業株式会社）へミシン針・ミシン部品を供給する目的をもって、名古屋市瑞穂区に日本ミシン針製造株式会社を設立
1948年5月	ミシンの組立開始
1955年6月	小型歯車及び工作機械部品の製造・販売開始
1956年7月	日本ミシン精機株式会社に商号変更
1964年5月	愛知県安城市に和泉工場（現・本社工場）新設
1965年7月	日精工業株式会社に商号変更
1969年5月	減速機等の動力伝導装置の製造・販売開始
1969年9月	減速機等の拡販のため東京・大阪・名古屋に営業所を新設
1984年1月	フジタカ工業株式会社の発行済株式の100%を取得
1985年7月	名古屋証券取引所、市場第2部に株式上場
1985年9月	愛知県安城市に安城南工場を新設
1986年2月	本社を愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1に移転
1988年2月	決算期を11月20日から3月31日に変更
1995年10月	アメリカに販売会社NISSEI CORPORATION OF AMERICAを設立（2015年6月 清算）
2000年4月	ISO9001認証取得（当社）
2000年10月	株式会社ニッセイに商号変更
2000年12月	ISO14001認証取得（当社）
2003年3月	東京証券取引所、市場第2部に株式上場
2003年6月	委員会設置会社に移行
2007年4月	愛知県安城市に減速機第2工場を新設
2009年7月	中国に販売会社日静貿易（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）
2010年9月	中国に製造会社日静減速機製造（常州）有限公司を設立（現・連結子会社）
2013年1月	ブラザー工業株式会社の連結子会社へ移行
2013年4月	フジタカ工業株式会社を吸収合併
2013年6月	監査役会設置会社に移行
2016年6月	AEO事業者（特定輸出者）承認取得（当社）
2021年3月	経済産業省と東京証券取引所が共同で選出する「健康経営銘柄2021」に初選定

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ニッセイ）及び子会社2社で構成されており、減速機、歯車の製造・販売並びに不動産賃貸事業を行っております。

また、ブラザー工業株式会社は当社の親会社であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

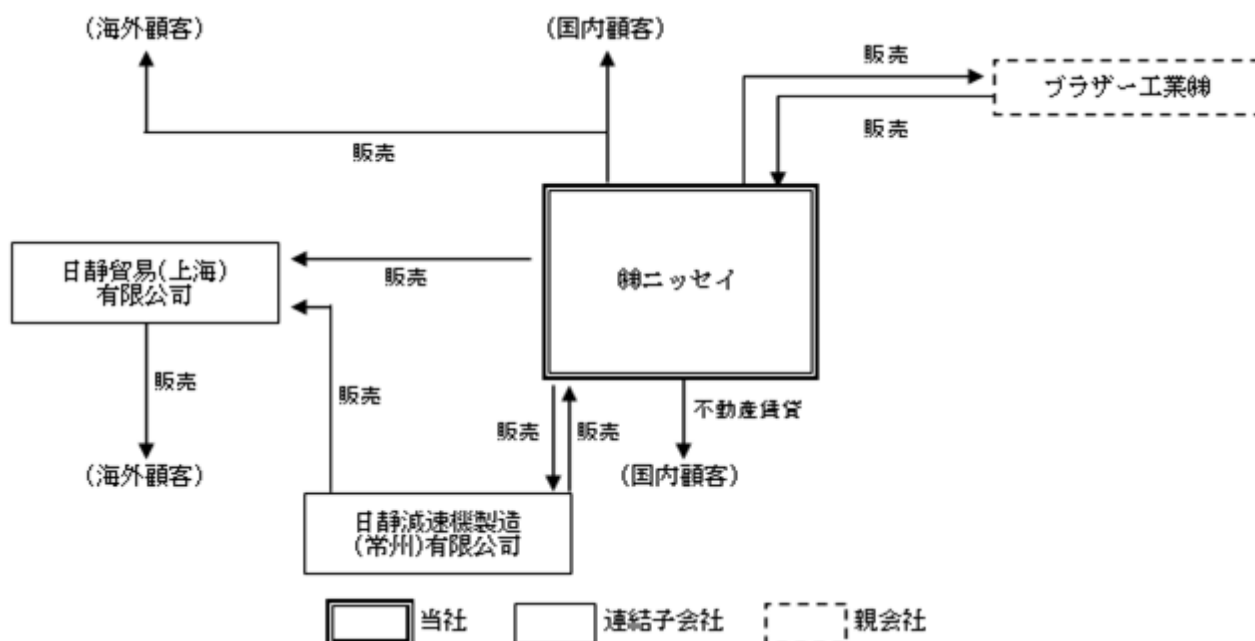
なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

減速機 当社及び日静減速機製造（常州）有限公司が製造・販売を行っております。
海外販売は当社及び日静貿易（上海）有限公司が行っております。

歯車 当社が製造・販売を行っております。
海外販売は当社が行っております。

不動産賃貸 当社が不動産の賃貸を行っております。

当社グループの概要を図示すると以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ブラザー工業(株) (注)3	名古屋市瑞穂区	百万円 19,209	減速機・歯車	被所有 60.2	当社製品の販売先であり、 当社の仕入先であります。 役員の兼任 1名
(連結子会社) 日静貿易(上海) 有限公司	中国上海市	千米\$ 500	減速機	100.0	当社の製品を販売しており ます。
日静減速機製造 (常州)有限公司 (注)2	中国江蘇省常州市	千米\$ 17,200	同上	100.0	当社の製品を製造しており ます。 資金の貸付を行っております。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
減速機	606 (21)
歯車	214 (8)
報告セグメント計	820 (29)
全社(共通)	65 (2)
合計	885 (31)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務及び経理等の管理部門に所属しているものではありません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
837 (30)	41.6	15.6	5,350,880

セグメントの名称	従業員数(人)
減速機	558 (20)
歯車	214 (8)
報告セグメント計	772 (28)
全社(共通)	65 (2)
合計	837 (30)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務及び経理等の管理部門に所属しているものではありません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。なお、労使間は常に協調的であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、グループの使命・存在意義である経営理念として「私たちは良き企業市民であるとともに、企業風土を活性化し、自主性・創造性・チームプレイで3つの満足（顧客・株主・従業員）を徹底追及します。」を掲げています。

3つの満足につきましては、まず顧客満足を優先し、あわせて雇用の安定を基本に、より一層従業員満足を追求することで業績及び株主還元の上昇を図り、株主満足を高めていくことを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略

戦略の全体像

当社グループの事業は以下のとおりになります。

- ・減速機事業：国内メーカートップクラスの品揃えに、お客様に合わせた“使いやすさ”をご提供する特注仕様対応力を付加することで、搬送機械・工作機械・食品包装機械など様々な分野の幅広いお客様に採用いただいております。
- ・歯車事業：設計から加工、完成までの社内一貫生産体制に、傘歯車に特化した歯切り、また、独自のCBN歯研技術(注)を付加することで、電動工具をはじめ自動車用歯車ならびにロボット用精密歯車まで幅広いお客様に採用いただいております。
(注)CBN歯研技術とは、ダイヤモンドに次ぐ硬さを持つCBN(立方晶窒化ホウ素)を電着した砥石を用いて歯面の仕上げ加工を行う技術で砥石歯研に比べ安価に加工が可能となる技術。
- ・不動産賃貸事業：愛知県名古屋市内に独身者向け及びファミリー向けの賃貸マンション2棟を保有しております。入居率は90%前後で安定し、賃貸収入及び損益は安定しております。

当社グループは、2016年3月に収益基盤の確立ならびに新たな収益基盤の創造を目的として中長期ビジョン「Vision2025 Change Gears」を策定し、技術・風土の改革を進めております。

「Vision2025 Change Gears」では、

- ・加工技術と新技術を融合し、世界中のお客様の要求にすばやくお応えし、安心安全な製品を提供する
- ・「挑戦できる企業風土」を醸成し、誇りを持てる企業になる
- ・「Change Gears」で高収益企業となる

を掲げました。

Change Gearsとは、製品・方法・速度・視点・風土を総称し“Gears”とし、「歯車も変える」「歯車から変える」という意味も含め、それらを“Change”するとしています。経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、2025年度に売上高500億円、営業利益率10%以上、海外売上高比率50%としました。

また、当社グループでは、従業員が長年にわたり才能とスキルを発揮するためには『従業員一人ひとりの心身の健康こそ大切な財産』という考えのもと、2017年「ニッセイ健康経営宣言」を発表し、従業員やその家族の自発的な健康推進活動に対する積極的な支援を行い、生き活きと働ける職場環境を整える活動を推進しております。

まず、第1次3ヵ年計画CGN2018(Change Gears Nissei2018)(2016年度～2018年度)では『モノ創り体制の基盤整備による収益力の強化』を基本方針とし、減速機及び歯車事業の収益力の強化、既存事業周辺領域における製品及び技術開発への挑戦、ブラザー工業株式会社マシナリー事業とのシナジーの追求の3つの基本戦略のもと、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高213億円、営業利益率10%以上、3ヵ年設備投資計画60億円としました。将来の成長に向けた積極的な設備投資を行うことで生産性を向上させ、売上高は2015年度の174億円から2018年度には193億円へと増加したものの、2018年秋口から顕在化した米中貿易摩擦による設備投資抑制の影響を受け、目標の213億円には達しませんでした。一方、営業利益率は売上高の未達による影響に加え、成長に向けた設備投資43億円(3年間合計)や開発投資等の費用が先行し、2018年度は3.7%と目標の10%に達しませんでした。

続く、第2次3ヵ年計画CGN2021(2019年度～2021年度)では『お客様から信頼され続ける企業へ』を基本方針とした新たな中期経営戦略を策定しました。CGN2021は、あらゆるムダを省き事業活動をスピードアップさせ、市場の変化に対応した製品開発、市場投入を行うとともに、海外市場での売上高拡大を進めて行く計画です。経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高240億円、営業利益率7.5%以上、海外売上高比率25%以上を掲げました。

優先的に対処すべき事業上及び財務上課題

CGN2021の初年度となる2019年度は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として売上高200億円、営業利益率4.5%を掲げました。しかし、当社グループを取り巻く環境は、米中貿易摩擦の影響による設備投資需要の減退や2020年1月からの新型コロナウイルス感染症による社会的混乱等厳しい状況が継続したため、売上高165億円、営業利益率0.8%と目標を大きく下回りました。この状況に対応することが重大な課題と認識し、当社グループでは「CGN2021 2ヵ年」計画(2020年度～2021年度)を策定しました。「CGN2021 2ヵ年」計画は『営業利益率を安定的に確保できる収益力を持つ、変化に対応可能な筋肉質な企業へ』を基本方針とし、当社グループが一丸となって以下の重点課題に取り組むものであります。

- 減速機事業
 - ・既存製品の競争力強化
 - ・海外事業の収益力強化
 - ・新製品開発及び市場投入のスピードアップ
- 歯車事業
 - ・重点業界向け売上比率拡大
 - ・固定費の削減
 - ・新製品の開発

また、2020年4月1日付の組織変更にて減速機事業と歯車事業の営業機能を統一しました。これにより営業活動の効率化及び意思決定のスピードアップを図るとともに、両事業においては、製造機能と開発機能に特化する体制としました。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「CGN2021 2ヵ年」計画の初年度となる2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、世界経済がこれまでに経験したことのない非常に厳しい状況でありましたが、当社グループは全社一丸となり重点課題に取り組んだ結果、全社的な製造費の削減が進んだことに加え、歯車事業における売上が予想より早く持ち直したことから、新型コロナウイルス感染症の影響により全社売上が減少した状況下においても、営業利益は前年度を上回りました。

2021年度は原材料の高騰等の影響が予想されますが、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいた経済活動は回復傾向にあるとして、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を売上高171億円、営業利益6億円としました。「CGN2021 2ヵ年」計画の最終年度として、以下に掲げる重点課題への取り組みを着実に進めることにより、業績目標の達成を目指すとともに次の飛躍に向けた基盤を構築してまいります。

- 減速機事業
 - ・既存製品の競争力向上と拡販
 - ・海外事業の収益力の強化
 - ・高剛性減速機の開発及び市場投入のスピードアップ
- 歯車事業
 - ・最小限の固定費増加で重点3業界の売上高拡大
 - ・高精度歯車の加工方案改革によるコスト競争力向上
- 全社
 - ・業務効率化の推進
 - ・すべての製品に対する品質管理の徹底

(4) ESGの取り組み

環境・社会・経済システムが統合的に変化し社会環境も大きく変化する中、気候変動対応などの社会課題の解決に貢献し、持続的発展が可能な社会を構築するため、2018年3月に策定された「ブラザーグループ 環境ビジョン2050」に基づき、「CO2排出削減」「資源循環」「生物多様性保全」に関する取り組みを強化しています。当社はブラザーグループの一員として、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会を分析し、経営戦略に反映するとともに、関連する情報の開示に努めてまいります。

なお、2017年度より推進しております「ニッセイ健康経営宣言」に基づく取り組みが認められ「健康経営銘柄2021」に選定されました。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経済状況について

当社グループが事業活動を行う主要な市場である日本、米国、中国、その他アジア等の国及び地域の経済環境の動向、特に設備投資の動向は、当社の売上高に影響を及ぼす可能性があります。事業活動が特定の国及び地域に過度に偏ることのないよう、国内も含めた適度な分散が重要だと考えております。一方、2020年1月に顕在化した新型コロナウイルス感染症は、これらの国及び地域を含み世界的に流行しており、経済活動に大きな影響を与えています。これらの国及び地域において、新型コロナウイルス感染症の収束の時期、経済活動が正常化する時期など、経済環境の動向は不透明であります。

当社グループは製造工程における内製比率が高いため、売上高の減少は営業利益の減少を引き起こします。その影響度を引き下げるべく、内製比率の低減や固定費の変動費化を進めております。

(2)市場競争について

当社グループは、事業を展開する多くの市場において他社との激しい競争下にあります。減速機事業においては、市場成熟化に伴い価格競争が激しくなっているほか、海外メーカーの品質も向上しており、差別化を図ることが難しくなってきました。歯車事業においては、国内外の競合メーカーとの価格競争が激化しております。価格競争の結果、失注したり値下げを実施したりすると、売上高の減少や、営業利益の減少を引き起こします。

今後も市場競争は継続するものと予想されますが、製造及び販売コストの削減や新製品の開発によって、かかる競争に対処しております。しかしながら、一部の競合他社は当社グループよりも多くの経営資源を有しているほか、新たな競合先の台頭や競合先間の提携が行われ、市場競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)海外事業展開について

当社グループは、海外におきましても事業を展開しており、市場の動向、各国特有の製品規格規制や労働事情に関するリスクだけではなく、各国の治安状態の悪化、政治情勢の変化等により事業活動が制約されることが考えられます。特に戦争や内乱、テロ、感染症等が発生した場合には、事業活動を停止せざるを得ない事態も想定され、こうした場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ事業に関連する諸外国間の経済摩擦等の状況によっては、さらなるコスト増加など、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業を展開する国及び地域の政治、経済情勢等の情報収集に努め、リスクを低減または回避する活動が重要だと考えます。また事業活動が特定の国及び地域に過度に偏ることのないよう、国内も含めた適度な分散が重要だと考えております。

(4)為替相場の変動について

当社は、米ドルや韓国ウォン、中国元等の外貨建ての製品及び部品輸出を行っており、海外売上高比率は、2019年3月期20.5%、2020年3月期19.4%、2021年3月期23.2%であり、一定の為替変動の影響を受けております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、中国元につきましては、輸入による仕入れがあるため、輸出売上と一部相殺され、営業利益に対する為替相場の変動リスクを和らげる効果があります。

為替相場の変動が売上高、営業利益に与える影響につきましては、2021年3月期の実績をもとに算出すると、次の通りとなります。いずれも円高の場合、売上減、営業利益減の影響となります。

	変動幅	売上高(百万円)	営業利益(百万円)
米ドル	1ドル1円当たり	11	11
韓国ウォン	1ウォン0.001円当たり	7	7
中国元	1元0.1円当たり	6	0

(5)新製品開発について

当社グループは、顧客要求・市場分野・競合他社の開発動向を慎重に調査した上で、新製品や新技術の研究開発活動を行っております。しかし、顧客の満足を得られる新製品又は新技術を正確に把握できるとは限らず、期待された効果が得られないなど、様々な要因により研究開発活動の成果が得られない場合には、将来の成果と収益性を低下させ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)原材料価格の変動について

当社グループは、減速機及び歯車製品に使用する鋼材のほか、減速機のケース生産に使用するアルミ、モータ用の銅線などの素材を使用しております。国際的な需給関係により、これらの素材価格は大きく変動することがあり、素材価格の値上がりは製造原価を押し上げます。それによって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)固定資産の減損について

当社グループは、減速機・歯車を製造するメーカーであり、各種製造設備を保有しております。減速機事業及び歯車事業のセグメント単位で業績管理しており、十分な利益確保を目指していますが、それぞれの事業の業績によって、対象となる固定資産の減損の可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)品質管理について

当社グループは、高品質な製品を提供するために、「安心の品質づくり」を基本理念に、全社をあげて品質管理に取り組んでおります。しかし、すべての製品・商品に欠陥や品質問題が発生しない保証はなく、予期せぬ欠陥及びリコールが発生するなどの重大な問題が発生し、多額のコストを要した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)ITシステム及び情報セキュリティについて

当社グループは、生産管理・販売管理及び財務管理等の基幹業務に関する情報をITシステムにより管理しております。情報管理、情報セキュリティ、設備保全には、リスク情報収集やリスク分析により万全を期しておりますが、何かしらの障害や外部からのサイバー攻撃等によるシステムの停止または異常は生産活動を始め、様々な業務に影響をもたらす、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)法的規制について

当社グループは、国内・海外において様々な法令や規制の適用を受け、これらを遵守すべく内部統制の仕組みの強化とリスク管理体制の整備や全従業員に対するコンプライアンス教育を進めています。万が一、これらに違反する事実が生じたり、予期せぬ法改正や当局の法令解釈の変更等が行われた場合は、当社グループの事業活動が制限され、その対応にかかるコスト増加により、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)環境問題について

当社グループは、環境に関する法令を遵守し、工場環境整備に努めております。しかし、将来的に環境に関する規制は一層厳しくなる可能性があり、その場合、対策のための費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12)自然災害について

当社グループは、愛知県安城市に本社を置き、同市内に生産工場が集中しております。また、中国では常州市に生産拠点を置いております。地震や風水害に備えた対応をとっており、被害最小化及び早期復旧の観点から対策を継続的に見直しております。しかし、想定を超える規模の自然災害が発生した場合には、一定の被害を受け、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13)戦争・テロ・伝染病・感染症・ストライキ・その他社会的混乱について

当社グループが事業を展開する国や地域には、戦争・テロ・伝染病・感染症・ストライキ・その他予期せぬ要因による社会的混乱のリスクがあります。これらのリスクに対しては、グループ内の連携により情報収集に努めておりますが、これらの事態が発生した場合、事業活動に対する影響や、当社グループ資産及び従業員が被害を受けるなど、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14)新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症に関しましては、国内におけるワクチン接種が開始され、経済活動は回復傾向にあるものの、変異株の発生などもあり、未だ予断を許さない状況にあります。

当社グループは全社一丸となり、マスクの着用、手指の消毒、定期的な換気の徹底などをはじめ様々な感染防止策を行うことで事業への影響の低減を図っておりますが、これらの対策にも関わらず当社グループの役員・従業員の感染の可能性は完全に排除できず、万が一感染者が多く発生した場合、操業停止等の対応を余儀なくされる可能性があります。

また、サプライチェーンの停滞、顧客企業の事業活動停止や縮小により、材料調達、製造、物流、販売活動に支障が生じる可能性があります。これらの要因は当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状況にありますが、第2四半期以降持ち直しの動きが続いております。設備投資においても、生産の回復による企業収益の立ち直りにより、持ち直しつつあります。

また、米国経済は、ワクチン接種が順調に進展し、大規模な経済対策の実施が見込まれるなど、景気回復が期待されます。中国経済は、景気は緩やかに回復しており、今後も続くことが期待されています。

このような状況の中、当社グループにおきましては、当連結会計年度の売上高は、15,548百万円（前連結会計年度比6.2%減）となりました。

利益面におきましては、売上減少となったものの、売上構成の変化や固定費の削減により、営業利益228百万円（同73.8%増）、経常利益は助成金の収入や為替差益により382百万円（同236.0%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は保有株式の売却による特別利益が減少したことにより288百万円（同27.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

減速機

国内売上は、第3四半期より工作機械など一部の業種で回復したものの、年間を通しては新型コロナウイルス感染症による経済失速の影響が色濃く残り厳しい状況が続いた結果、7,963百万円（同15.3%減）となりました。また、海外売上は新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、米国、中国向けの売上が増加したことにより、3,376百万円（同11.0%増）となり、減速機合計は、11,339百万円（同8.9%減）となりました。

利益面におきましては、売上減少に伴う粗利益の減少により、セグメント利益は114百万円（同55.5%減）となりました。

歯車

国内売上は、新型コロナウイルス感染症に伴う影響を受け、工作機械・自動車向けの売上が減少しましたが、中国市場の復調に伴うロボット向け及び業ごもり需要における電動工具向けの売上が増加したことにより、3,830百万円（同0.7%増）となりました。海外売上は、ロボット向けの売上が増加したことにより、230百万円（同40.2%増）となり、歯車合計は4,060百万円（同2.3%増）となりました。

利益面におきましては、売上増加に伴う粗利益の増加、固定費の削減等により、セグメント利益は15百万円（前連結会計年度はセグメント損失226百万円）となりました。

不動産賃貸

愛知県名古屋市内に賃貸マンション2棟を運営しております。売上高は148百万円（同2.5%減）、セグメント利益は98百万円（同2.1%減）となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

資産

当連結会計年度末における流動資産は23,375百万円となり、前連結会計年度末に比べ304百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が4,066百万円、たな卸資産が175百万円増加した一方で、有価証券が3,998百万円減少したことによるものであります。固定資産は21,368百万円となり、前連結会計年度末に比べ97百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が783百万円増加した一方で、機械装置及び運搬具が635百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は44,743百万円となり、前連結会計年度末に比べ401百万円増加いたしました。

負債

当連結会計年度末における流動負債は2,608百万円となり、前連結会計年度末に比べ466百万円増加いたしました。これは主に買掛金が134百万円、賞与引当金が170百万円、未払金が93百万円増加したことによるものであります。固定負債は115百万円となり、前連結会計年度末に比べ25百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は2,723百万円となり、前連結会計年度末に比べ491百万円増加いたしました。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は42,020百万円となり、前連結会計年度末に比べ89百万円減少いたしました。これは主に配当金支払い等による利益剰余金の減少321百万円とその他の有価証券評価差額金の増加148百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は93.9%（前連結会計年度95.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が358百万円（前連結会計年度比29.5%減）、有価証券の売却及び償還による収入が6,600百万円あった一方で、投資有価証券の取得による支出が3,222百万円あったことなどにより、前連結会計年度末に比べ4,066百万円増加し、当連結会計年度末には12,686百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,831百万円（同13.3%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益358百万円、減価償却費1,486百万円、賞与引当金の増加額170百万円、たな卸資産の増加 150百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は2,780百万円（同159.3%増）となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入6,600百万円、投資有価証券の取得による支出3,222百万円、有形固定資産の取得による支出583百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は617百万円（同9.7%減）となりました。これは主に、配当金の支払額610百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
減速機(百万円)	11,628	93.5
歯車(百万円)	4,082	102.6
合計(百万円)	15,711	95.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
減速機	11,402	89.8	1,009	106.6
歯車	4,210	106.0	407	158.1
合計	15,612	93.7	1,417	117.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
減速機(百万円)	11,339	91.1
歯車(百万円)	4,060	102.3
不動産賃貸(百万円)	148	97.5
合計(百万円)	15,548	93.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響の中で始まりましたが、第3四半期以降中国経済の回復などにより持ち直しの動きが続き、歯車の国内外向け及び減速機の海外向けの売上は増加しました。当連結会計年度の売上は全体では減収となりましたが、営業利益につきましては3期ぶりの増益となりました。

(単位:百万円)

	2020年度(公表値)	2020年度(実績)	2020年度(公表値比)
売上高	14,830	15,548	718(4.8%増)
営業利益	10	228	218()
経常利益	30	382	352()
親会社株主に帰属する当期純利益	20	288	268()

(注) 新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動正常化の時期が見通せない状況で、目標値を合理的に検討することが困難であるため、期初での業績予想は未定としましたが、2020年7月29日の第1四半期決算発表時に入手可能な情報に基づいた業績予想を公表し、これを公表値としました。

売上高は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響の中で始まりましたが、減速機セグメントにおいては米国・中国向けの設備投資需要に支えられ売上が増加し、歯車セグメントにおいては中国市場の復調に伴うロボット向け及び巣ごもり需要における電動工具向けの売上が増加したことにより、15,548百万円(対公表値比4.8%増)となりました。営業利益は、売上構成の変化や製造原価低減および固定費の削減により、228百万円となりました。経常利益は、助成金の収入により382百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、288百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております要因が考えられます。特に当連結会計年度につきましては、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響から(1)経済状況について、(3)海外事業展開について及び(14)新型コロナウイルス感染症についてのリスクが経営成績に影響を与えていると考えております。

このような状況の中、当連結会計年度におけるセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

減速機事業 重点課題(当連結会計年度)

- ・既存製品の競争力向上
- ・海外事業の収益力の強化
- ・新製品開発及び市場投入のスピードアップ

当連結会計年度の活動としましては、国内においては、製造業全般で新型コロナウイルス感染症の影響により設備投資を手控える動きがあったものの、2018年秋に発売開始した主力の中型機種新モデル及び2020年3月に発売開始した低電圧バッテリー電源タイプ製品を柱に、売上拡大を図りました。海外においては、新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、米国・中国向けの設備投資需要に支えられ売上が増加したことにより、売上高は公表値を達成することができました。新製品開発及び市場投入のスピードアップにつきましては、次世代を担う成長エンジンの位置づけとして、現行減速機ラインナップと異なる差動減速機構を採用した高剛性減速機中空タイプを開発いたしました。この高剛性減速機は市場拡大が見込まれる産業用ロボット・FA業界に向けた製品であり、2021年度の発売を予定しております。

歯車事業 重点課題（当連結会計年度）

- ・重点業界向け売上比率拡大
- ・固定費の削減
- ・新製品の開発

当連結会計年度の活動としましては、今後の成長が見込まれる重点業界（ロボット業界等）向け売上比率の拡大に注力してまいりました。新型コロナウイルス感染症に伴う影響を第2四半期までは受けましたが、中国市場の復調に伴うロボット向け及び巣ごもり需要における電動工具向けの売上が回復したため、売上高は公表値より大幅に増加しました。また、固定費の削減につきましてもコストダウンチームによる原価低減活動により、生産性向上など成果が出ており、その結果、2期ぶりの営業利益を計上することができました。新製品の開発につきましては、「第2 事業の状況 5 研究開発活動（2）歯車」に記載しております精密・微細加工技術の研究開発を継続しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、外部からの資金調達は行っており、自己資金を財源としております。手許資金としての現預金のほか、随時売却可能な公社債等の有価証券を保有しており、流動性を確保しております。

当社の資金需要の動向としましては、モノ創り体制の強化、新製品開発や新技術の研究開発、グローバル化への対応等のための投資に充当しつつ、株主還元を行っております。株主還元につきましては、経営成績に応じた利益還元を実施する一方、業績に関わらず継続的な安定配当を実施しております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資（主として新製品対応・生産能力増強・合理化・更新・IT投資）等によるものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 . 会計方針に関する事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチン接種等の感染拡大の防止策が講じられるものの、変異株による感染の急拡大などにより収束時期は見通せず、一定の経済活動抑制を余儀なくされると思われれます。

当社グループを取り巻く環境としては、製造業を中心とした設備投資需要は持ち直しの動きが続くことが期待されており、当社グループでは、経済活動抑制の影響は限定的なものと仮定しております。会計上の見積りについてはこの仮定に基づいた見積りを行っております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、各分野においてお客様のニーズに合致した製品を開発することを目的とし、各事業部において研究開発活動を行っております。

中期的には、中期経営計画『CGN2021 2カ年計画』で掲げる売上と収益に貢献できる製品の開発活動、長期的には、「Vision2025 Change Gears」の実現を担う製品の基礎研究活動を行っております。グローバル市場での売上拡大が見込める付加価値の高い製品開発を迅速に行い、「GEAR TECHNOLOGY REVOLUTION」を具現化していきます。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりであります。

なお、研究開発スタッフは42名で、当連結会計年度における研究開発費の総額は411百万円となっております。

(1) 減速機

(イ) 製品開発活動

当連結会計年度は、5月に「GTR MID SERIES」単相及びブレーキ手動開放装置付モデルのリニューアル、2月に高剛性減速機中空タイプ開発の発表を行いました。開発した高剛性減速機は、昨今の工場内での自動化、省人化ならびに生産性向上ニーズの高まりにより、更なる拡大が見込まれる産業用ロボット・FA機器市場に向けた次世代を担う成長エンジンとして位置付けております。

今後も引き続き、グローバル市場での売上と収益拡大に向けたギアモータ及び関連製品群をタイムリーに開発し、お客様のニーズに応えると共に強い事業基盤を構築していきます。

(ロ) 基礎研究活動

当連結会計年度は、減速機内部の応力解析や、次世代製品に必要な機構及び各種要素部品の研究等様々な側面から基礎研究活動を行いました。その成果のひとつとして上述の高剛性減速機の発表に至りました。今後も、得られた研究成果と自社保有技術を融合し、更なる高精度化、高剛性化、高効率化、軽量化等の性能向上を目指した高付加価値製品の研究開発に取り組んでいきます。

減速機に係る研究開発費は337百万円であります。

(2) 歯車

当連結会計年度は、成長業界であるロボット・工作機械業界向けの更なる売上拡大に向け、工程集約を目的とした複合加工設備を製造部門に導入いたしました。また、歯車の極小モジュール加工や軽量化を目指した精密・微細加工技術の研究開発を継続してまいりました。

今後は、精密・微細加工技術の研究開発を更に推し進め、新たな市場開拓に努めていきます。また、ロボットと人の協働作業を活用した自動化システムによる生産効率の向上を目指します。

歯車に係る研究開発費は73百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであり、総額545百万円の投資をいたしました。

当社

減速機生産設備（合理化・更新）	139百万円
歯車生産設備（合理化・更新）	54百万円
駐車場増設	91百万円

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (愛知県安城市)	減速機 歯車	減速機・歯 車生産設備	2,643	2,140	680 (56,298)	8	35	5,508	313 (10)
安城南工場 (愛知県安城市)	減速機	減速機生産 設備	745	633	871 (13,609)	-	32	2,282	246 (11)
減速機第2工場 (愛知県安城市)	減速機	減速機生産 設備	873	983	741 (10,585)	-	15	2,614	67 (4)
本社 (愛知県安城市)	全社 (共通)	-	354	0	600 (11,264)	1	62	1,018	187 (2)
賃貸不動産 (名古屋市長 区)	不動産賃貸	賃貸不動産	551 [551]	-	7 (5,892)	-	0	559	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定及び無形固定資産は含まれておりません。
4. 建物及び構築物の〔 〕内は賃貸中のもので内書で示しております。
5. 従業員数の()内は平均臨時雇用者数を外書で示しております。

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日静減速機製造 (常州)有限公司 (中華人民共和 国)	減速機	減速機生産 設備	233	38	- (-)	-	21	293	35 (1)

- (注) 1. 日静貿易(上海)有限公司は販売会社であり、主要な設備がないため記載を省略しております。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定及び無形固定資産は含まれておりません。
4. 従業員数の()内は平均臨時雇用者数を外書で示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は3,100百万円であり、事業所ごとの主な内訳は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法
当社本社工場	愛知県安城市	歯車	熱処理工場・生産設備	1,694	自己資金
当社本社工場	愛知県安城市	減速機・歯車	減速機・歯車生産設備	454	自己資金
当社安城南工場	愛知県安城市	減速機	減速機生産設備	231	自己資金
当社減速機第2工場	愛知県安城市	減速機	減速機生産設備	175	自己資金

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,256,300
計	68,256,300

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,194,673	29,194,673	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	29,194,673	29,194,673	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年2月16日(注)	2,500	29,194	-	3,475	-	2,575

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	14	75	23	-	1,567	1,687	-
所有株式数(単元)	-	17,242	221	188,363	11,531	-	74,420	291,777	16,973
所有株式数の割合(%)	-	5.91	0.08	64.56	3.95	-	25.50	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,464,472株は、「個人その他」に14,644単元及び「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ブラザー工業株式会社	名古屋市瑞穂区苗代町15-1	16,685	60.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	679	2.44
ニッセイ取引先持株会	愛知県安城市和泉町井ノ上1-1	627	2.26
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6-27-30)	551	1.98
オリエンタルモーター株式会社	東京都台東区小島2-21-11	539	1.94
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	517	1.86
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	387	1.39
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都中央区築地7-18-24 (東京都中央区晴海1-8-12)	279	1.00
ニッセイ従業員持株会	愛知県安城市和泉町井ノ上1-1	272	0.98
株式会社榎本チエイン	大阪府大阪市北区中之島3-3-3	221	0.79
計	-	20,760	74.86

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、全て信託業務に係る株式であります。

2. 千株未満を切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,464,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,713,300	277,133	同上
単元未満株式	普通株式 16,973	-	-
発行済株式総数	29,194,673	-	-
総株主の議決権	-	277,133	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッセイ	愛知県安城市和泉町井ノ上 1番地1	1,464,400	-	1,464,400	5.01
計	-	1,464,400	-	1,464,400	5.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	500	563,493
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	1,464,472	-	1,464,472	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し及び買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関する方針につきましては、将来の成長のための投資に必要な内部留保の確保やキャッシュ・フローの状況などを勘案しつつ、経営成績に応じた積極的な利益還元を実施することを基本方針といたしております。連結配当性向50%以上を目標に利益を還元する一方、業績に関わらず継続的な安定配当を実施するにあたり、株主資本配当率(DOE)1%程度を配当の下限水準と定めております。

当社は、第2四半期末配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる」旨を定款に定めております。

内部留保につきましては、中長期的企業価値向上の実現に向けて、グローバル化の進展への対応、ものづくり体制の強化及び新技術の研究開発のための投資に充当し、さらなる成長を目指してまいります。

2021年3月期につきましては、上記の方針に基づき年間配当金を1株につき20円とすることを、2021年5月18日開催の取締役会で決議いたしました。2020年11月25日に1株につき10円の間配当をお支払いいたしましたので、当事業年度の期末配当金は10円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月29日 取締役会決議	277	10
2021年5月18日 取締役会決議	277	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

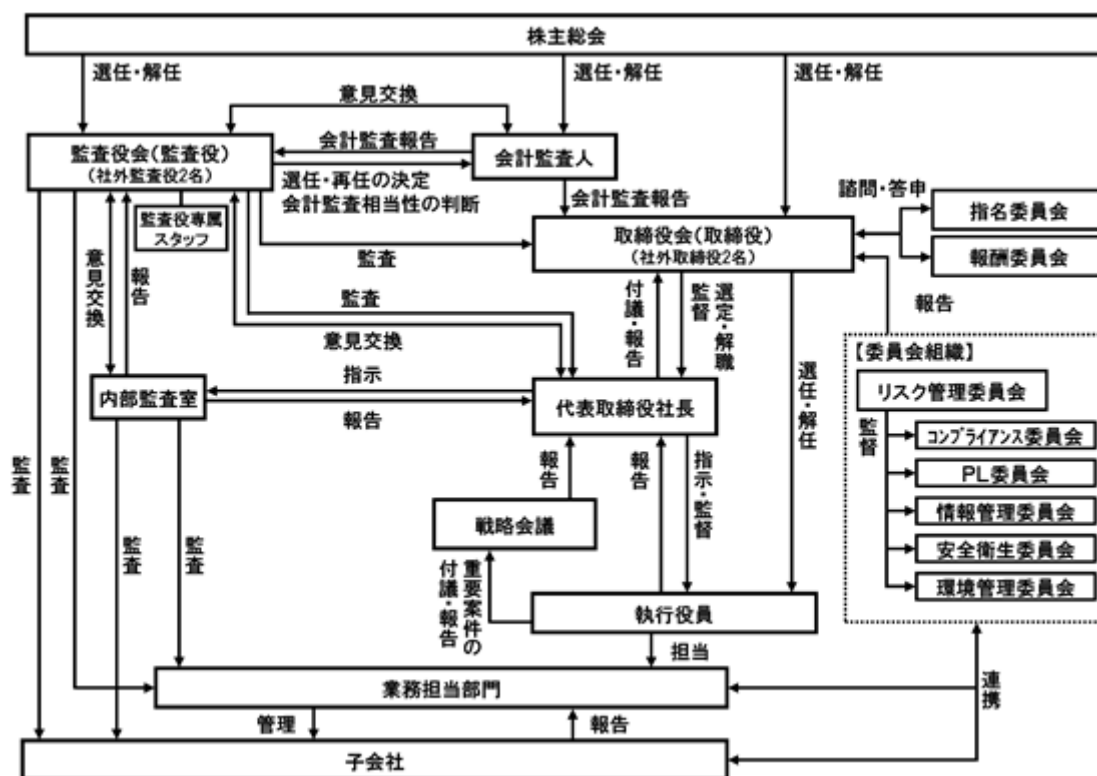
当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の有効性・効率性の追求とコンプライアンス体制の確立が企業の持続的な発展の基本と考え、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重点課題の一つとして捉えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役の職務執行を監査役が監査する体制を基本としております。野崎剛寿、和田栗伸彦、阿部正英、只雄一、高橋源樹（社外取締役）、永田達也（社外取締役）からなる取締役会、山田智之、神田靖（社外監査役）、村瀬桃子（社外監査役）からなる監査役会、会計監査人のほか、取締役会の諮問委員会として指名委員会及び報酬委員会、並びに役付執行役員を中心に構成される戦略会議を設置し、また、リスク管理体制の充実のための各種委員会を設置しております。

企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



当社は、監査役による監査に加え、経営に対する監督機能の強化を図る仕組みとして、複数の独立した取締役に
よる監督がふさわしいと考えており、現状では取締役6名のうち2名が社外取締役であります。

当社の取締役会は取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され毎月の定例取締役会のほか、必要に応じ開催さ
れる臨時取締役会において、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。

取締役会の諮問委員会である指名委員会は、取締役および執行役員の適切な選任を目的として設置され、取締
役の選任および解任に関する株主総会議案、執行役員の選任および解任に関する取締役会議案、社外取締役の独立性
基準の内容、最高経営責任者等の後継者計画等について取締役会に答申する権限を持っております。指名委員会
は、野崎剛寿、高橋源樹（社外取締役）、永田達也（社外取締役）の3名で構成され、社外取締役の高橋源樹が委
員長であります。

同じく報酬委員会は、取締役および執行役員の適切な報酬の決定の目的で設置され、取締役および執行役員の個
人別の報酬等の内容、取締役および執行役員の報酬に関する規程等の内容等を取締役に答申する権限を持ってお
ります。報酬委員会は、野崎剛寿、高橋源樹（社外取締役）、永田達也（社外取締役）の3名で構成され、社外取
締役の永田達也が委員長であります。

両委員会とも、必要に応じて随時開催しております。

また当社は、社内組織上の執行役員制度を設け、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図っております。執行役員は取締役もしくは従業員の中から取締役に選任され、担当する部門の業務執行の責任を負います。

さらに、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を原則月2回以上開催いたします。戦略会議は、社長が議長となっており、取締役会から委任された重要案件及び重要な業務執行の審議等を機動的に行います。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備につきましては、先ずその基盤となる企業倫理推進体制の強化に取り組み、2004年10月に、役員・従業員がそれぞれの役割を果たす上での行動基準及び経営理念実現のための推進体制を明確にした「ニッセイ企業憲章」を制定いたしました。さらに企業倫理、コンプライアンスに関する問題点の早期発見と解決のために内部通報制度を設置しております。

モニタリングの一環として、監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、戦略会議、リスク管理委員会、その他の重要な会議に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べます。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制につきましては、財務報告の信頼性をより向上させるため、継続的な改善を実施するとともに、業務の有効性・効率性に係る内部統制システムを強化するため、会計監査人及び監査役会並びに内部監査部門が相互に連携する体制をとっております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は代表取締役社長を委員長として「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理規程に基づき当社及び子会社のリスク管理を推進いたします。

リスク管理委員会の下部組織として「コンプライアンス委員会」、「PL委員会」、「情報管理委員会」、「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」を設置し、コンプライアンス、PL(製造物責任)、情報漏洩、自然災害、労働災害、健康障害、環境等の全社横断的リスクについて、定期的に評価し適切な対策を検討実施しております。

各部門の所管業務に付随する固有のリスク対応は、当該部門の担当執行役員等が実施しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して当社の事前承認を受けるべき事項及び報告する事項等を定めた「子会社管理規程」等に基づき、子会社管理を行うとともに、子会社の取締役等を当社の取締役・執行役員等が兼務することにより、子会社の業務執行状況を把握しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役的全員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する規定を定款に定めております。当該規定に基づき、当社と社外取締役及び社外監査役的全員は責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

役員等賠償責任保険契約の概要

親会社であるブラザー工業株式会社は、優秀な人材の確保ならびに職務の執行における萎縮の防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の個人被保険者は、ブラザー工業株式会社およびブラザー工業の上場子会社である当社を含む特定の子会社の取締役・監査役・執行役員・管理監督を行う従業員であります。保険料はブラザー工業株式会社および当社が全額負担しており、各被保険者の負担はありません。

なお、本保険契約には補償契約も含めております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長 減速機事業部長	野崎 剛 寿	1960年12月29日生	1983年4月 ブラザー工業(株)入社 2007年4月 同社マシナリー・アンド・ソリューションカンパニー 戦略技術部 部長 2009年10月 同社マシナリー・アンド・ソリューションカンパニー 開発部 部長 2016年4月 兄弟機械(西安)有限公司 董事長兼総経理 2018年4月 当社常務執行役員 減速機事業部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	10
取締役 専務執行役員 営業統括 新技術開発センター 日静貿易(上海) 有限公司 担当	和田栗 伸 彦	1960年4月11日生	1983年4月 当社入社 2005年4月 当社営業本部 営業部長 2012年6月 当社執行役員 経営企画部長 2013年6月 当社執行役員 設計本部長 2015年2月 当社執行役員 経営企画室長 兼 IT改革推進本部長 2016年4月 当社常務執行役員 減速機事業部長 2018年4月 当社常務執行役員 歯車事業部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員 2021年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)4	9
取締役 常務執行役員 人事総務部 経理部 担当	阿部 正 英	1961年10月6日生	1984年4月 ブラザー工業(株)入社 1992年6月 ブラザーファイナンス(U.K.) ビーエルシー取締役 2006年10月 ブラザー工業(株)財務部財務企画グループ グループ・マネジャー 2008年6月 兄弟(中国)商業有限公司 監事 2010年4月 ブラザー工業㈱財務部マネジメント・IRグループ グループ・マネジャー 2013年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役執行役員 2018年4月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)4	9
取締役	只 雄 一	1959年8月15日生	1982年4月 ブラザー工業(株)入社 2001年1月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A) 取締役副社長 2006年4月 ブラザー工業(株)プリンティング・アンド・ソリューションズカンパニー 経営企画部長 2007年4月 同社プリンティング・アンド・ソリューションズカンパニー エグゼクティブ バイスプレジデント 2012年4月 同社グループ執行役員 ブラザーホールディング(ヨーロッパ) 取締役社長 ブラザーインターナショナル(ヨーロッパ) 取締役会長兼社長 2017年4月 ブラザー工業(株) 常務執行役員 2017年6月 同社取締役 常務執行役員(現任) 2020年6月 株式会社エクシング 監査役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高橋源樹	1951年12月4日生	1974年4月 日本楽器製造(株)(現ヤマハ(株))入社 1999年8月 ヤマハ ヨーロッパ取締役社長 2001年2月 ヤマハ(株) 執行役員 2006年5月 同社執行役員 経営企画室長 2007年6月 同社取締役 執行役員 2009年6月 同社取締役 常務執行役員 2015年6月 同社顧問 2016年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 タカラスタンダード(株)取締役(現任)	(注)4	2
取締役	永田達也	1953年6月30日生	1978年4月 伊奈製陶株式会社(現(株)LIXIL)入社 1998年4月 (株)INAX(旧伊奈製陶株式会社) 国際統括部長 2004年4月 同社執行役員 経営企画部長 2005年4月 同社上席執行役員 経営企画部長 2008年4月 同社上席執行役員 人事・総務統括部長 2008年6月 (株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング社外取締役 2011年4月 (株)LIXIL 上席執行役員 採用部長 兼 関連会社人事部長 2012年4月 同社上席執行役員 購買物流本部 GSS部長 2016年3月 (株)ASIANSTAR 社外取締役 [監査等委員](現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)4	2
監査役	山田智之	1960年7月7日生	1984年4月 当社入社 2011年4月 当社人事総務部長 2016年4月 当社執行役員 人事総務部長 兼 人材革新部長 2017年4月 当社執行役員 歯車事業部 副事業部長 2020年4月 当社執行役員 内部監査室担当 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)6	6
監査役	神田靖	1953年4月8日生	1976年4月 東邦瓦斯(株)入社 2002年6月 同社南部支社長 2005年10月 同社東部支社長 2006年6月 同社執行役員 財務部長 2008年6月 同社取締役 常務執行役員 2010年6月 同社取締役 専務執行役員 2011年6月 同社監査役 2015年6月 東邦不動産(株) 監査役 2016年6月 東邦液化ガス(株) 監査役 2016年6月 愛知時計電機(株) 社外監査役 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	村瀬 桃子	1966年4月12日生	1996年4月 愛知県弁護士会(旧名古屋弁護士会)弁護士登録 齋藤勉法律事務所(現本町シティ法律事務所)入所 2004年1月 村瀬・矢崎綜合法律事務所(現ひのき綜合法律事務所)パートナー(現任) 2015年4月 愛知県弁護士会副会長 2019年9月 笹徳印刷(株) 社外監査役(現任) 2020年6月 (株)コメ兵(現(株)コメ兵ホールディングス)社外取締役(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					42

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 取締役高橋源樹及び取締役永田達也は、社外取締役であります。
 3. 監査役神田靖及び監査役村瀬桃子は、社外監査役であります。
 4. 2021年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2021年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 当社は意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、印の取締役は執行役員を兼務しております。この他、常務執行役員1名・林達也、執行役員5名・佐藤俊也、山田敦也、久米英樹、日野元人、椎名豊、グループ常務執行役員1名・富田宗孝で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役高橋源樹は、長年にわたりヤマハ株式会社の取締役に就任しておりました。その経歴を通じて培われた豊富な見識及び経験に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する監督及び助言を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役永田達也は、長年にわたり株式会社LIXILの上席執行役員を務め、国際統括・経営企画・人事等の様々な部門を担当しておりました。その経歴を通じて培われた豊富な見識及び経験に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する監督及び助言を期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役神田靖は、東邦瓦斯株式会社の取締役および監査役を歴任し、同社財務部門の責任者を務めた経歴からの、豊富な経験及び財務・会計に関する知見に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営を監査いただくことを期待し、社外監査役に選任しております。

社外監査役村瀬桃子は、長年にわたる弁護士としての経歴を通じて培われた専門的な知識及び経験を監査に反映させていただくことを期待し、社外監査役に選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役との人的関係又は取引関係その他利害関係について、該当事項はありません。また、当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

なお、当社は、「ニッセイ・コーポレートガバナンス基本方針」におきまして「社外役員の独立性」(以下、「独立性基準」)を定めており、社外取締役及び社外監査役選任に際しては、優れた人格・見識等を有し、職務を適切に遂行できることとする条件に加え、独立性基準に反しないことを要件として判断いたします。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役がそれぞれ客観的な経営監視を行うため、その職務遂行において必要に応じ、監査機能を担う各監査役と相互に連携する体制をとっております。また、当社は、社外取締役が取締役会を通して定期的に内部統制部門より連結財務諸表等の財務報告を受ける体制、並びに必要に応じて随時報告を受けることができる体制をとっております。

当社及び監査役会は、社外監査役がそれぞれ独立した立場から職務遂行を行うため、必要に応じて、監査機能を担う各監査役・内部監査部門・会計監査人と相互に連携する体制をとっております。また、当社は、社外監査役が取締役会を通して定期的に内部統制部門より連結財務諸表等の財務報告を受ける体制、並びに必要に応じて随時報告を受けることができる体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役の状況および監査役会への出席率

当社の監査役会は、監査役3名であり、うち社外監査役2名となります。各監査役の状況および当事業年度に開催した監査役会への出席率は次のとおりです。

	氏名	経歴等	出席回数
常勤監査役	山田 昌宏	ブラザー工業株式会社およびブラザーグループ会社の財務部門に在籍し、財務および会計に関する業務に携わってきた経験があり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12回/12回)
非常勤(社外)監査役	水野 聡	弁護士として法律に関する高い経験と見識を有しております。	100% (12回/12回)
	神田 靖	東邦瓦斯株式会社の取締役および監査役を歴任し、財務部門の責任者を務めた経歴から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12回/12回)

b. 監査役会の主な共有・検討事項

- ・ 監査方針・監査計画および業務分担について
- ・ 重点監査項目
 - 法令等（下請法・コーポレートガバナンスコード）の順守状況
 - リスク管理プロセスの妥当性
 - グループガバナンス体制の整備・運用状況
- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）の検討
 - 2020年度監査にあたり、企業の事業活動の規模を示すとともに経営者及び投資家にとって重要な指標である売上高を中心に、具体的なテーマを設定し、会計監査人と連携して検討
- ・ 会計監査人の監査の相当性
 - 監査計画と監査報酬の適切性
 - 監査の方法及び結果の相当性
 - 監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制
- ・ 不祥事等の確認（現場事故を含む）
 - 事故の発生の都度、再発防止策等の点検等

c. 常勤及び非常勤監査役の主な活動状況

- ・ 代表取締役との面談及び意見交換（常勤監査役・非常勤監査役）
- ・ 取締役との面談及び意見交換（常勤監査役）
- ・ 執行部門との面談及び意見交換（常勤監査役）
- ・ 重要会議への出席（非常勤監査役は取締役会のみ）
 - 取締役会、戦略会議、リスク管理委員会、董事会等への出席
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧（常勤監査役）
 - 稟議書、契約書
- ・ 法定事項の監査（常勤監査役）

・内部監査室や会計監査人との定期的な情報及び意見交換（全監査役）

・会計監査人との連携

四半期決算の報告以外にも監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）の協議、会計監査人と監査役の監査においてそれぞれが得た、相互に有用な情報の交換・共有などを実施（常勤監査役・非常勤監査役）

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、監査等にweb会議システム、電話会議システムを適宜利用し、当初の監査計画を実行しました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査を担当する部門として社長直轄の内部監査室（人員3名）を設置しております。内部監査室は、業務の有効性・効率性、コンプライアンス、財務報告の信頼性の視点から当社及び子会社の監査を行っており、監査計画及び監査実施結果を経営陣及び監査役会に報告しております。また、内部統制の不備が発見された場合は適時適正に是正される仕組みが構築されており、適切に運用されております。監査役及び会計監査人との連携につきましては、定期的に会合を開き、情報共有・意見交換を行う体制としております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1974年以降

(注)なお、調査が著しく困難であったため、上記に記載した期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

増見 彰則

北岡 宏仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者等2名、その他13名であります。

e. 監査法人の選任方針及び理由並びに評価

当社の監査役会は、監査役会規則及び監査役監査基準にしたがって、会計監査人の選解任基準等を定め、会計監査人の解任または不再任の決定の方針、および再任の判断基準を明確にしております。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人の職務執行に支障がある等その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会で決定します。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果について、監査法人による監査報告等を通じて監査実施内容を把握すると共に、独立性の確保、公認会計士・監査審査会等の検査結果、行政処分の有無などの項目を勘案した基準に基づき評価を行っております。加えて、監査報酬の妥当性、品質管理体制と専門性、執行部門の評価結果、KAM (Key Audit Matters) に対する協議内容、リモート監査の実効性、監査役会への監査報告内容等について、監査役会で総合的に審議、評価した結果、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	0	37	1
連結子会社	-	-	-	-
計	36	0	37	1

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準導入に伴うコンサルティング業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

連結子会社における、有限責任監査法人トーマツのネットワーク以外の監査法人に対する監査報酬の総額は、2百万円であります。

d. 監査報酬の決定方針

特記事項はありません。

e. 監査役会が監査報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を勘案し、報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の明確な経営責任に基づく客観的かつ透明性のある報酬体系を定め、他企業の報酬水準や従業員の処遇水準も勘案した適正な報酬額の支給を行う方針です。

当社の取締役の報酬については、「基本報酬」及び、社外取締役及び親会社の役員・従業員を兼務する取締役を除く取締役を対象とする、事業年度ごとの業績に対する成果責任を反映した「業績連動報酬」から構成されており、当社所定の取締役報酬規則、その付表及び細則(以下、「取締役報酬規則等」)に基づき算定し、報酬委員会の答申を経て、取締役会で決定することとしております。なお、取締役報酬規則等の改訂は、報酬委員会の答申を経た上で取締役会決議を要することとしております。

取締役の報酬総額(「基本報酬」及び「業績連動報酬」)につきましては、2013年6月14日開催の第105回定時株主総会(当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名)の決議により定められた報酬総額の上限の範囲内(年額250百万円以内(うち社外取締役50百万円以内))において、決定しております。

社外取締役及び親会社の役員・従業員を兼務する取締役を除く取締役における「基本報酬」及び「業績連動報酬」の支給割合は、「基本報酬」については、総報酬額(基準額ベース)に対し73%にあたる金額を役位ごとに定めており、「業績連動報酬」については、総報酬額(基準額ベース)に対し27%にあたる金額を役位ごとに定めております。

また、取締役の報酬額は、取締役報酬規則等に基づき、一定の基準額に役位ごとに定められた係数を乗じて算定している他、「業績連動報酬」につきましては、当該事業年度の業績に対して、取締役報酬規則等に定めた査定方法により加減算して算定しております。

さらに、報酬委員会において、取締役報酬規則等に基づき算出された個人別支給額の正当性・妥当性を検証し、答申を経て、取締役会にて個別の支給額を決定します。

なお、当社の株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、取締役は基本報酬のうち一部を役員持株会に拠出し、当社の株式を取得することとしております。

一方、当社の監査役の報酬については、2013年6月14日開催の第105回定時株主総会（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名）の決議により定められた報酬総額の上限の範囲内（年額70百万円以内）において、監査役会で定める監査役報酬規則及びその付表に基づき、監査役の協議にて決定しております。報酬の種類については、すべての監査役に対して基本報酬のみであります。

なお、当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動は以下のとおりです。

年月日	区分	主な内容
2020年2月20日	報酬委員会	役員報酬水準（他企業比較）提示のうえ、基本報酬額の諮問・答申
2020年6月18日	取締役会	基本報酬額の審議・決議
2021年5月6日	報酬委員会	2020年度の業績連動報酬額の諮問・答申
2021年5月18日	取締役会	2020年度の業績連動報酬額の審議・決議

当社における業績連動報酬の査定に用いる指標とその役割別重みは以下のとおりです。

業績連動報酬の評価区分と役割別重み

役位	総報酬額に占める業績連動報酬の割合	業績連動報酬の評価区分と重み		
		会社業績		個人評価
		連結売上高	連結利益 (営業利益+経常利益)	
取締役会長	27%	50	50	-
代表取締役社長	27%	50	50	-
上記以外の社外取締役及び親会社の役員・従業員を兼務する取締役を除く取締役	27%	40	40	20

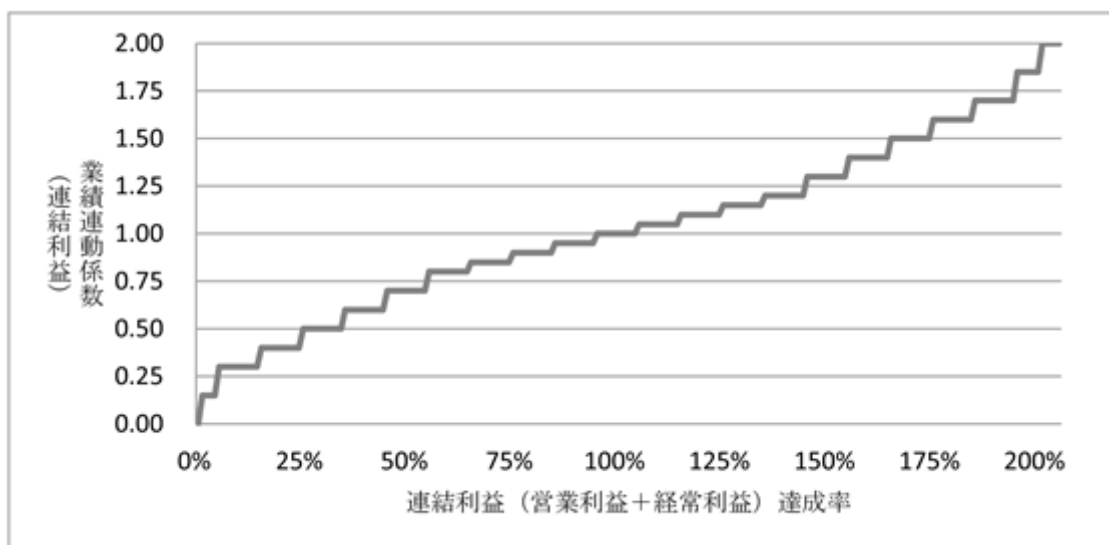
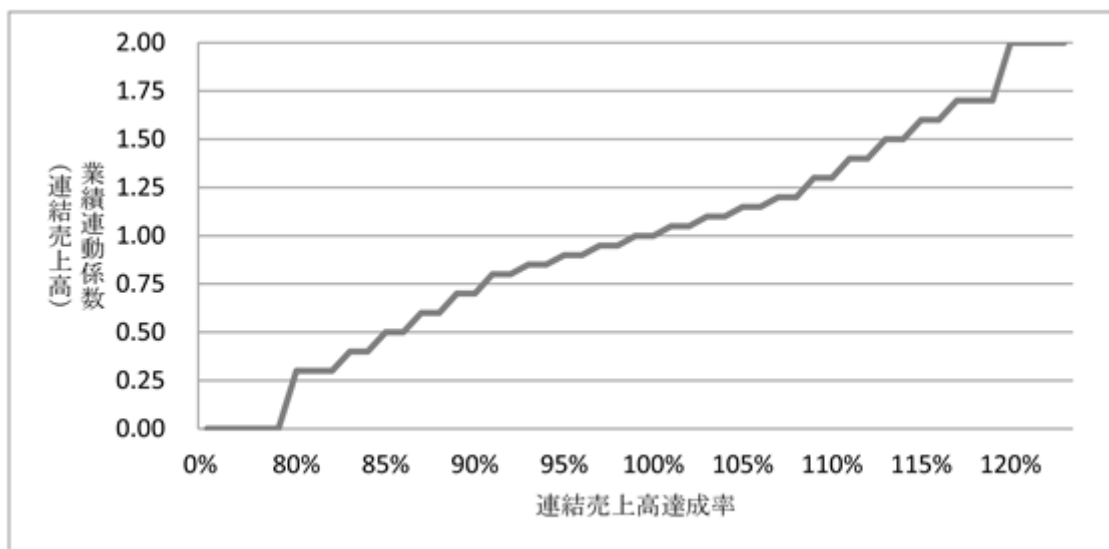
なお、これらの指標は、当社グループの成長と収益力向上の両面にバランス良くインセンティブを働かせるという観点で選択されており、目標値は株主・投資家に対するコミットメントを重視するという趣旨で、当事業年度の期初に公表した業績予想値を採用しております。

(業績連動報酬の算定方法)

社外取締役及び親会社の役員・従業員を兼務する取締役を除く取締役に対する業績連動報酬は、下記の算式により算出しております。

・業績連動報酬額 = 各役位の業績連動報酬基準額 × 業績連動係数 (1) + 個人評価額 (2)

(1) 「業績連動係数」とは、会社業績指標の達成率を評価する「会社業績評価」の結果です。当社は、会社業績評価に関わる重要な指標として「連結売上高」と「連結利益(営業利益+経常利益)」を会社業績指標と定めております。



(2) 「個人評価額」は、社外取締役及び親会社の役員・従業員を兼務する取締役を除く取締役(取締役会長及び代表取締役社長は除く)が担当する事業部や部門の課題に対し、定量的、定性的な個人業績目標を期初に設定し、それに対する成果を代表取締役社長が評価いたします。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、会社業績は連結売上高16,300百万円、連結利益(営業利益+経常利益)400百万円で、実績は連結売上高15,548百万円(達成率95.4%、連動係数0.90)、連結利益610百万円(達成率152.7%、連動係数1.10)となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	122	91	30	-	-	5 (業績連動4)
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	-	-	-	1
社外役員	28	28	-	-	-	5

(注) 取締役の支給人員は、無報酬の取締役2名を除いております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式は「純投資目的である投資株式」と考えております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

純投資目的以外で、当社製品の受注や販売の増大、事業活動に有益な情報収集など、中長期的な経済的利益の増大を図ることを目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容(保有方針)

当社の製品をお使いいただいている顧客満足度を継続的に高めていくため、顧客の新製品開発情報、あるいは品質・コスト・納期等の評価情報等を入手し、適切に対応していくことが顧客接点の強化を図るための重要な施策として考えております。そのための手段として一部の製造会社様に対しては、持株会へ参加をすることで、情報入手機会の増大を図っております。

また、当社製品の流通チャネルは、販売ノウハウや顧客情報を保有する販売業者様との協力で構築しております。この販売業者様とのより深い信頼関係を維持するため一部の販売業者様に対しては、持株会へ参加をすることで相互の関係性強化を図っております。

なお、当保有方針に沿って取引規模に見合う保有数量を検討していきます。

(保有の合理性を検証する方法)

コーポレートガバナンス・コードの原則1-4政策保有株式の趣旨に鑑み、当社の取締役会において、取引先との取引の内容、状況を確認し、個別銘柄ごとに株式の簿価、時価情報、当事業年度における売上高・売上総利益及び受取配当額を掲示のうえ、保有の合理性を検証しております。なお、2021年5月18日に開催された取締役会にて、政策保有株式の保有について決議を行っております。

(政策保有株式の検証と報告)

政策保有株式については、上記の検証方法に基づき、取締役会にて検証した結果、保有目的及び保有効果が希薄化したと判断した保有株式においては、株価状況を勘案し、適切な売却タイミングを計りながら、当事業年度中に売却を行いました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	92
非上場株式以外の株式	2	769

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	15	「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報」における各銘柄の「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加又は減少した理由」をご参照下さい。また、当事業年度中に売却した株式についても、売却までの期間は、継続的な買い付けを行っております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	67

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加又は減少した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マキタ (注)	157,152	154,229	歯車事業における重要顧客であり、当社歯車売上の上位を占めております。新製品開発情報、あるいは品質・コスト・納期等の満足度合の評価情報等を入手し、顧客接点を強化するために取引先投資会へ参加しております。国内歯車調達に関しては、優先的に引き合いをいただくなど関係維持、強化に役立っていると考えております。 引き続き、評価情報等の入手機会を維持するために取引先投資会を継続し、当事業年度については、約2,900株を購入しました。	無
	745	511		
(株)鳥羽洋行 (注)	9,305	8,722	減速機事業における重要顧客であり、販売ノウハウや顧客情報を共有し、深い信頼関係を築くために取引先持株会に参加しております。 毎月一定金額の定期的な追加投資を行っており、当事業年度については約500株を購入しました。	無
	23	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加又は減少した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)SUBARU	-	18,454	従来は顧客接点を強化するために取引先 持株会へ参加していましたが、検証の 結果、長年の取引から当社製品や納期等 に対し安定的なご評価を頂いており、必 ずしも株式保有が必要ではないと判断し たため、当事業年度中に売却を行いま した。	無
	-	38		
(株)三井住友フィ ナンシャルグループ	-	6,210	従来は良質な金融サービスの享受や関係 継続のために株式を保有しておりました が、検証の結果、必ずしも株式保有が必 要でないとは判断したため、当事業年度中 に売却を行いました。	無
	-	16		
OKK(株)	-	7,139	従来は顧客接点を強化するために取引先 持株会へ参加していましたが、検証の 結果、長年の取引から当社製品や納期等 に対し安定的なご評価を頂いており、必 ずしも株式保有が必要ではないと判断し たため、当事業年度中に売却を行いま した。	無
	-	3		

(注) 2021年5月18日開催の取締役会において、取引先との取引の内容、状況を確認し、個別銘柄ごとに株式の簿価、時価情報、当事業年度における売上高・売上総利益及び受取配当額を参考に保有の合理性を確認いたしました。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	1	11

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	5	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切に連結財務諸表作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等に定期的に参加し、会計基準等の内容把握に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,623	12,690
受取手形及び売掛金	3,261	3,428
電子記録債権	1,092	1,006
有価証券	6,598	2,600
製品	361	486
仕掛品	2,159	2,312
原材料及び貯蔵品	907	804
その他	68	46
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	23,071	23,375
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,615	5,405
機械装置及び運搬具(純額)	4,429	3,794
土地	2,902	2,902
リース資産(純額)	2	10
建設仮勘定	66	303
その他(純額)	187	168
有形固定資産合計	13,204	12,584
無形固定資産	350	257
投資その他の資産		
投資有価証券	5,982	6,765
退職給付に係る資産	95	78
繰延税金資産	166	154
事業保険積立金	1,437	1,493
その他	33	32
投資その他の資産合計	7,715	8,525
固定資産合計	21,270	21,368
資産合計	44,342	44,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	644	778
リース債務	7	2
未払金	106	199
未払費用	503	544
未払法人税等	130	151
賞与引当金	500	671
役員賞与引当金	13	30
製品保証引当金	-	52
その他	236	177
流動負債合計	2,141	2,608
固定負債		
リース債務	1	8
繰延税金負債	0	0
退職給付に係る負債	81	84
資産除去債務	-	16
その他	6	5
固定負債合計	89	115
負債合計	2,231	2,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,475	3,475
資本剰余金	2,575	2,575
利益剰余金	36,939	36,618
自己株式	1,287	1,288
株主資本合計	41,703	41,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	266	414
繰延ヘッジ損益	2	4
為替換算調整勘定	143	235
退職給付に係る調整累計額	5	7
その他の包括利益累計額合計	407	639
純資産合計	42,110	42,020
負債純資産合計	44,342	44,743

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	16,570	15,548
売上原価	1, 2 12,960	1, 2 11,932
売上総利益	3,610	3,615
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	402	385
従業員給料及び賞与	982	951
賞与引当金繰入額	100	149
役員賞与引当金繰入額	13	30
退職給付費用	34	38
福利厚生費	235	229
減価償却費	265	229
試験研究費	2 510	2 411
製品保証引当金繰入額	-	52
その他	934	908
販売費及び一般管理費合計	3,478	3,387
営業利益	131	228
営業外収益		
受取利息	33	26
受取配当金	26	13
為替差益	-	59
物品売却益	34	37
助成金収入	-	56
その他	12	29
営業外収益合計	107	223
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	70	58
為替差損	52	-
デリバティブ評価損	1	8
その他	1	2
営業外費用合計	125	69
経常利益	113	382
特別利益		
固定資産売却益	3 5	3 1
投資有価証券売却益	405	37
特別利益合計	410	38
特別損失		
固定資産売却損	-	4 3
減損損失	-	6 50
固定資産除却損	5 11	5 9
投資有価証券評価損	4	-
特別損失合計	16	63
税金等調整前当期純利益	507	358
法人税、住民税及び事業税	99	118
法人税等調整額	9	49
法人税等合計	108	69
当期純利益	399	288
親会社株主に帰属する当期純利益	399	288

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	399	288
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	399	148
繰延ヘッジ損益	2	6
為替換算調整勘定	60	91
退職給付に係る調整額	20	1
その他の包括利益合計	478	232
包括利益	78	520
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	78	520
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,475	2,575	37,205	1,287	41,969
当期変動額					
剰余金の配当			665		665
親会社株主に帰属する当期純利益			399		399
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	266	0	266
当期末残高	3,475	2,575	36,939	1,287	41,703

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	665	0	204	14	885
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	399	2	60	20	478
当期変動額合計	399	2	60	20	478
当期末残高	266	2	143	5	407

	純資産合計
当期首残高	42,855
当期変動額	
剰余金の配当	665
親会社株主に帰属する当期純利益	399
自己株式の取得	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	478
当期変動額合計	744
当期末残高	42,110

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,475	2,575	36,939	1,287	41,703
当期変動額					
剰余金の配当			610		610
親会社株主に帰属する当期純利益			288		288
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	321	0	322
当期末残高	3,475	2,575	36,618	1,288	41,380

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	266	2	143	5	407
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	148	6	91	1	232
当期変動額合計	148	6	91	1	232
当期末残高	414	4	235	7	639

	純資産合計
当期首残高	42,110
当期変動額	
剰余金の配当	610
親会社株主に帰属する当期純利益	288
自己株式の取得	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	232
当期変動額合計	89
当期末残高	42,020

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	507	358
減価償却費	1,671	1,486
減損損失	-	50
賞与引当金の増減額(は減少)	103	170
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15	17
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	52
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	2
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2	15
受取利息及び受取配当金	60	40
助成金収入	-	56
支払利息	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	405	37
固定資産売却損益(は益)	5	2
固定資産除却損	11	9
売上債権の増減額(は増加)	487	57
たな卸資産の増減額(は増加)	124	150
仕入債務の増減額(は減少)	69	106
その他の流動資産の増減額(は増加)	18	14
その他の流動負債の増減額(は減少)	97	10
未払消費税等の増減額(は減少)	95	90
その他	35	5
小計	2,155	1,836
利息及び配当金の受取額	76	35
利息の支払額	0	0
助成金の受取額	-	56
法人税等の支払額	121	97
法人税等の還付額	1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,111	1,831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	99	-
有価証券の売却及び償還による収入	5,002	6,600
有形固定資産の取得による支出	903	583
有形固定資産の売却による収入	22	3
有形固定資産の除却による支出	1	5
無形固定資産の取得による支出	43	50
投資有価証券の取得による支出	3,431	3,222
投資有価証券の売却及び償還による収入	542	83
定期預金の預入による支出	0	0
保険積立金の積立による支出	71	69
保険積立金の解約による収入	55	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,072	2,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	18	7
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	665	610
財務活動によるキャッシュ・フロー	684	617
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	72
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,446	4,066
現金及び現金同等物の期首残高	6,173	8,620
現金及び現金同等物の期末残高	8,620	12,686

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社名

日静貿易(上海)有限公司

日静減速機製造(常州)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
日静貿易(上海)有限公司	12月31日 *
日静減速機製造(常州)有限公司	12月31日 *

* : 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

製品保証引当金

製品クレームに対して、今後発生すると見込まれる費用を合理的に見積もった額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...売掛金

ヘッジ方針

ヘッジ取引管理規程のヘッジ取引管理基本方針の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「デリバティブ評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2百万円は、「デリバティブ評価損」1百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

翌連結会計年度以降においては、ワクチン接種等の感染拡大の防止策が講じられるものの、変異株による感染の急拡大などにより収束時期は見通せず、一定の経済活動抑制を余儀なくされると思われれます。

当社グループを取り巻く環境としては、製造業を中心とした設備投資需要は持ち直しの動きが続くことが期待されており、当社グループの業績に与える経済活動抑制の影響は限定的なものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用しておりますが、翌連結会計年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす見積りが存在しないため、記載を省略しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	35,648百万円	35,888百万円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越契約の総額	1,110百万円	1,110百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,110	1,110

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	56百万円	4百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	510百万円	411百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	0百万円
土地	-	0
建設仮勘定	-	0
有形固定資産のその他	-	0
計	5	1

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	3百万円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	5	2
建設仮勘定	4	0
有形固定資産のその他	0	0
無形固定資産	-	0
固定資産除却費用	1	5
計	11	9

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
愛知県安城市	遊休資産	機械装置及び建設仮勘定

当社グループは遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、売却及び廃却の意思決定をしたことに伴い、売却可能な資産グループは回収可能価額まで減額し、廃却予定の資産グループは帳簿価額の全額を減額し、当該減少額を減損損失（50百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置30百万円及び建設仮勘定19百万円であります。

また、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額より測定しており、機械装置及び建設仮勘定については売却見込額により評価しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	170百万円	250百万円
組替調整額	401	37
税効果調整前	571	212
税効果額	171	63
その他有価証券評価差額金	399	148
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	7	2
組替調整額	4	7
税効果調整前	3	9
税効果額	1	2
繰延ヘッジ損益	2	6
為替換算調整勘定		
当期発生額	60	91
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11	3
組替調整額	17	0
税効果調整前	28	2
税効果額	8	0
退職給付に係る調整額	20	1
その他の包括利益合計	478	232

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,194,673	-	-	29,194,673
合計	29,194,673	-	-	29,194,673
自己株式				
普通株式(注)	1,463,626	346	-	1,463,972
合計	1,463,626	346	-	1,463,972

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加346株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	332	12	2019年3月31日	2019年5月29日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	332	12	2019年9月30日	2019年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	332	利益剰余金	12	2020年3月31日	2020年5月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,194,673	-	-	29,194,673
合計	29,194,673	-	-	29,194,673
自己株式				
普通株式(注)	1,463,972	500	-	1,464,472
合計	1,463,972	500	-	1,464,472

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加500株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	332	12	2020年3月31日	2020年5月29日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	277	10	2020年9月30日	2020年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月18日 取締役会	普通株式	277	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	8,623百万円	12,690百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3	3
現金及び現金同等物	8,620	12,686

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の安全性を第一とし、流動性を考慮した運用を行うものとしております。また、資金調達については運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として余剰資金の運用としての債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、多くが1ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項3. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権の管理は、「販売管理規程」に定められており、営業部門には与信管理担当者を置き、営業担当者及び経理部門の当該担当者と協力して、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券については、投資対象となる格付を毎期の「資金運用方針」に明記し、その承認範囲内にある格付の債券を対象としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券の管理は「資金運用管理規程」により定められており、毎期「資金運用方針」を経理部において策定し、戦略会議の審議を経て、社長承認を得た後、その承認範囲内で運用を行い、決算日ごとに取締役会、戦略会議に資産運用状況の報告をしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。四半期ごとの取引実績は、取締役会及び戦略会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,623	8,623	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,261	3,261	-
(3) 電子記録債権	1,092	1,092	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	12,488	12,488	-
資産計	25,464	25,464	-
(5) 買掛金	644	644	-
(6) 未払金	106	106	-
(7) 未払費用	503	503	-
(8) 未払法人税等	130	130	-
負債計	1,383	1,383	-
デリバティブ取引(*)	3	3	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,690	12,690	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,428	3,428	-
(3) 電子記録債権	1,006	1,006	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	9,272	9,272	-
資産計	26,397	26,397	-
(5) 買掛金	778	778	-
(6) 未払金	199	199	-
(7) 未払費用	544	544	-
(8) 未払法人税等	151	151	-
負債計	1,673	1,673	-
デリバティブ取引(*)	15	15	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	92	92

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,622	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,261	-	-	-
電子記録債権	1,092	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	6,600	5,300	-	-
合計	19,576	5,300	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,689	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,428	-	-	-
電子記録債権	1,006	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	2,600	5,900	-	-
合計	19,724	5,900	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	598	197	400
債券			
社債	1,802	1,801	0
小計	2,400	1,999	401
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3	8	4
債券			
社債	10,084	10,105	21
小計	10,087	10,113	25
合計	12,488	12,112	375

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額92百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	769	171	598
債券			
社債	1,801	1,800	1
小計	2,570	1,971	599
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
社債	6,702	6,707	5
小計	6,702	6,707	5
合計	9,272	8,679	593

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額92百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	542	405	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
合計	542	405	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	83	37	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
合計	83	37	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、投資有価証券について4百万円(その他有価証券の株式4百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に該当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務数値の検討等により信用リスクの定量評価を行い、回復可能性を総合的に判断して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	130	-	0	0
	韓国ウォン	43	-	0	0
合計		174	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	136	-	7	7
	韓国ウォン	95	-	1	1
合計		232	-	9	9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	263	-	3
	韓国ウォン	売掛金	-	-	-
合計			263	-	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	215	-	5
	韓国ウォン	売掛金	-	-	-
合計			215	-	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出制度、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金のうち、一部の従業員については簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,803百万円	2,866百万円
勤務費用	183	186
利息費用	20	21
数理計算上の差異の発生額	1	3
退職給付の支払額	139	136
退職給付債務の期末残高	2,866	2,933

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,850百万円	2,884百万円
期待運用収益	28	28
数理計算上の差異の発生額	12	7
事業主からの拠出額	154	159
退職給付の支払額	136	134
年金資産の期末残高	2,884	2,930

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,788百万円	2,852百万円
年金資産	2,884	2,930
	95	78
非積立型制度の退職給付債務	77	80
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18	2
退職給付に係る負債	77	80
退職給付に係る資産	95	78
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18	2

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	183百万円	186百万円
利息費用	20	21
期待運用収益	28	28
数理計算上の差異の費用処理額	17	0
その他	2	0
確定給付制度に係る退職給付費用	154	178

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	28百万円	2百万
合計	28	2

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8百万円	10百万円
合計	8	10

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	26.3%	29.1%
株式	4.9	4.1
その他	21.1	18.8
一般勘定	47.7	48.0
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.737%	0.737%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5百万円	3百万円
退職給付費用	0	0
退職給付の支払額	2	-
退職給付に係る負債の期末残高	3	3

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3百万円	3百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3	3
退職給付に係る負債	3	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3	3

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 0 百万円 当連結会計年度 0 百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度122百万円、当連結会計年度122百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	63百万円	65百万円
一括償却資産	13	13
未払事業税	16	17
賞与引当金	150	201
退職給付に係る負債	24	25
減損損失	120	116
税務上の繰越欠損金(注)2	41	21
その他	94	101
繰延税金資産小計	525	562
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	41	21
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	143	144
評価性引当額小計(注)1	185	165
繰延税金資産合計	340	397
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	21	21
その他有価証券評価差額金	115	178
その他	38	43
繰延税金負債合計	174	242
繰延税金資産の純額	166	154

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内訳は、連結子会社である日静減速機製造(常州)有限公司の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少等によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	14	20	-	-	1	4	41
評価性引当額	14	20	-	-	1	4	41
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	19	-	-	2	-	-	21
評価性引当額	19	-	-	2	-	-	21
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.07%	30.07%
(調整)		
評価性引当額の増減	5.35	6.14
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26	2.88
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.36	0.27
住民税均等割	1.91	2.70
試験研究費等税額控除	4.10	7.60
海外子会社税率差異	1.55	3.68
子会社留保利益	0.47	0.88
その他	0.96	0.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.39	19.46

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に動力伝導装置等の生産・販売と不動産賃貸事業を展開しております。動力伝導装置等の生産・販売につきましては、製品別の戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「減速機」、「歯車」並びに「不動産賃貸」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	減速機	歯車	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	12,449	3,968	151	16,570
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	12,449	3,968	151	16,570
セグメント利益又は損失()	257	226	100	131
セグメント資産	12,228	4,541	586	17,357
その他の項目				
減価償却費	1,121	529	21	1,671
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	334	261	0	596

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれておりません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	減速機	歯車	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	11,339	4,060	148	15,548
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	11,339	4,060	148	15,548
セグメント利益	114	15	98	228
セグメント資産	11,802	4,700	566	17,069
その他の項目				
減価償却費	987	478	19	1,486
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	243	93	-	337

（注）減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,357	17,069
全社資産（注）	26,984	27,674
連結財務諸表の資産合計	44,342	44,743

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない有価証券及び投資有価証券であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	596	337	167	207	763	545

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、一般間接部門並びに研究開発部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	アジア	ヨーロッパ	合計
13,363	1,235	881	1,038	50	16,570

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算上の売上高の10%以上を占める外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	アジア	ヨーロッパ	合計
11,941	1,467	1,097	1,010	30	15,548

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算上の売上高の10%以上を占める外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	減速機	歯車	不動産賃貸	全社・消去	合計
減損損失	-	50	-	-	50

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ブラザー工業(株) (注)	愛知県 名古屋市 瑞穂区	19,209	製造業	(被所有) 直接 60.2	当社製品の 販売・仕入 役員の兼任 資金の預入	資金の預入	5,947	グループ 預け金	-
							資金の預入に 伴う利息受取	1	-	-

(注) 2020年3月27日付でブラザーグループのキャッシュマネジメントシステム(CMS)を解約しました。

このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

関連当事者との取引は重要性がないため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ブラザー工業株式会社(株東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,518.54円	1,515.32円
1株当たり当期純利益	14.39円	10.40円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	399	288
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	399	288
期中平均株式数(千株)	27,730	27,730

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	7	2	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	8	-	2022年～2027年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	8	11	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	1	1	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,576	6,967	11,076	15,548
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	26	12	41	358
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	16	8	32	288
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	0.60	0.29	1.17	10.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	0.60	0.30	1.46	9.23

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,194	12,083
受取手形	786	697
電子記録債権	1,092	1,006
売掛金	2,460	2,769
有価証券	6,598	2,600
製品	340	418
仕掛品	2,159	2,316
原材料及び貯蔵品	711	582
その他	59	23
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	22,402	22,496
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,004	4,733
構築物(純額)	381	438
機械及び装置(純額)	4,381	3,755
車両運搬具(純額)	5	2
工具、器具及び備品(純額)	158	146
土地	2,902	2,902
リース資産(純額)	2	10
建設仮勘定	63	292
有形固定資産合計	12,900	12,281
無形固定資産		
ソフトウェア	301	203
その他	14	12
無形固定資産合計	315	216
投資その他の資産		
投資有価証券	5,982	6,765
関係会社出資金	572	572
関係会社長期貸付金	150	100
長期前払費用	9	9
前払年金費用	98	83
繰延税金資産	166	155
その他	1,457	1,513
投資その他の資産合計	8,438	9,201
固定資産合計	21,654	21,698
資産合計	44,056	44,194

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	636	740
リース債務	1	2
未払金	102	189
未払費用	491	535
未払法人税等	130	151
賞与引当金	500	671
役員賞与引当金	13	30
製品保証引当金	-	52
その他	231	144
流動負債合計	2,107	2,516
固定負債		
リース債務	1	8
退職給付引当金	76	79
資産除去債務	-	16
その他	6	5
固定負債合計	84	109
負債合計	2,192	2,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,475	3,475
資本剰余金		
資本準備金	2,575	2,575
資本剰余金合計	2,575	2,575
利益剰余金		
利益準備金	868	868
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	49	49
別途積立金	34,310	34,310
繰越利益剰余金	1,603	1,166
利益剰余金合計	36,832	36,395
自己株式	1,287	1,288
株主資本合計	41,595	41,158
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	266	414
繰延ヘッジ損益	2	4
評価・換算差額等合計	268	410
純資産合計	41,864	41,568
負債純資産合計	44,056	44,194

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高		
製品売上高	16,032	14,954
不動産賃貸収入	151	148
売上高合計	16,184	15,103
売上原価		
製品期首たな卸高	333	340
当期製品製造原価	12,770	11,792
合計	13,103	12,133
製品期末たな卸高	340	418
製品売上原価	12,762	11,715
不動産賃貸原価	51	49
売上原価合計	12,814	11,765
売上総利益	3,370	3,338
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	394	375
従業員給料及び手当	781	767
賞与引当金繰入額	100	149
役員賞与引当金繰入額	13	30
減価償却費	240	206
試験研究費	510	411
製品保証引当金繰入額	-	52
その他	1,266	1,216
販売費及び一般管理費合計	3,307	3,209
営業利益	62	128
営業外収益		
受取利息	3	3
有価証券利息	17	11
受取配当金	26	13
為替差益	-	42
物品売却益	34	37
助成金収入	-	56
保険配当金	13	12
その他	12	27
営業外収益合計	107	204
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	70	58
為替差損	42	-
デリバティブ評価損	1	8
その他	1	1
営業外費用合計	115	68
経常利益	55	264
特別利益		
固定資産売却益	15	11
投資有価証券売却益	405	37
特別利益合計	410	38
特別損失		
固定資産売却損	-	23
減損損失	-	50
固定資産除却損	311	39
投資有価証券評価損	4	-
特別損失合計	16	63
税引前当期純利益	449	240
法人税、住民税及び事業税	96	117
法人税等調整額	7	50
法人税等合計	104	67
当期純利益	344	173

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,475	2,575	2,575	868	49	34,310	1,924	37,152
当期変動額								
剰余金の配当							665	665
当期純利益							344	344
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	320	320
当期末残高	3,475	2,575	2,575	868	49	34,310	1,603	36,832

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,287	41,916	665	0	665	42,582
当期変動額						
剰余金の配当		665				665
当期純利益		344				344
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	399	2	397	397
当期変動額合計	0	321	399	2	397	718
当期末残高	1,287	41,595	266	2	268	41,864

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,475	2,575	2,575	868	49	34,310	1,603	36,832
当期変動額								
剰余金の配当							610	610
当期純利益							173	173
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	437	437
当期末残高	3,475	2,575	2,575	868	49	34,310	1,166	36,395

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,287	41,595	266	2	268	41,864
当期変動額						
剰余金の配当		610				610
当期純利益		173				173
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	148	6	141	141
当期変動額合計	0	437	148	6	141	295
当期末残高	1,288	41,158	414	4	410	41,568

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社出資金

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～50年

機械及び装置 5～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品クレームに対して、今後発生すると見込まれる費用を合理的に見積もった額を計上しております。

- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...売掛金
- (3) ヘッジ方針
ヘッジ取引管理規程のヘッジ取引管理基本方針の範囲内でヘッジを行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「デリバティブ評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2百万円は、「デリバティブ評価損」1百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(追加情報)

連結財務諸表 注記事項 追加情報に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越契約の総額	1,110百万円	1,110百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,110	1,110

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	5百万円	0百万円
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	0
建設仮勘定	-	0
計	5	1

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	-百万円	3百万円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	0百万円	-百万円
構築物	0	0
機械及び装置	5	2
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
建設仮勘定	4	0
ソフトウェア	-	0
固定資産除却費用	1	5
計	11	9

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	63百万円	64百万円
一括償却資産	13	13
未払事業税	16	17
賞与引当金	150	201
退職給付引当金	22	23
関係会社出資金	309	309
その他	89	94
繰延税金資産小計	666	725
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	332	336
評価性引当額小計	332	336
繰延税金資産合計	334	389
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	21	21
その他有価証券評価差額金	115	178
その他	30	33
繰延税金負債合計	167	233
繰延税金資産の純額	166	155

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.07%	30.07%
(調整)		
評価性引当額の増減	4.28	1.80
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.34	4.15
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.40	0.40
住民税均等割	2.16	4.03
試験研究費等税額控除	4.64	11.34
その他	1.02	0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.23	28.03

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,195	40	-	12,236	7,502	312	4,733
構築物	1,025	113	6	1,133	694	54	438
機械及び装置	27,407	223	1,079 (30)	26,551	22,795	811	3,755
車両運搬具	166	-	5	161	159	3	2
工具、器具及び備品	4,297	98	83	4,312	4,165	109	146
土地	2,902	-	0	2,902	-	-	2,902
リース資産	5	8	-	13	3	1	10
建設仮勘定	63	302	74 (19)	292	-	-	292
有形固定資産計	48,064	787	1,248 (50)	47,603	35,321	1,292	12,281
無形固定資産							
ソフトウェア	949	45	3	991	788	143	203
その他	17	1	-	16	3	0	12
無形固定資産計	966	44	3	1,008	791	143	216
長期前払費用	30	1	0	31	21	0	9

(注) 1. 機械及び装置の主な減少の内訳は、減速機生産設備246百万円、歯車生産設備783百万円であります。

2. 建設仮勘定の増加額は本勘定に振替っているため、その内容の記載を省略しております。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	0	-	0	0
賞与引当金	500	671	500	-	671
役員賞与引当金	13	30	13	-	30
製品保証引当金	-	52	-	-	52

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	会社の公告は、電子公告により行います。但し事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nissei-gtr.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第112期）	（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	2020年6月18日東海財務局長に提出
-------------	-------------------------------	---------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月18日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第113期第1四半期）	（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）	2020年8月7日東海財務局長に提出
（第113期第2四半期）	（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）	2020年11月13日東海財務局長に提出
（第113期第3四半期）	（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）	2021年2月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月19日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月15日

株式会社 ニッセイ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏仁

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセイの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッセイ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の計上金額の正確性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結損益計算書上、売上高を15,548百万円計上している。</p> <p>売上高は、企業の事業活動の規模を示すとともに経営者及び投資家にとって重要な指標であると考えられる。</p> <p>会社が販売する製品は多品種低価格品が多くを占めており、売上高のほとんどは、販売管理システムに登録された定価と標準仕切り率に基づいて算定された単価を用い、取引の都度製品ごとに単価入力をすることなく計算され、また、工場からの製品の在庫処理を行った日付で会計システムに売上高が自動計上される。しかし、通常とは異なる単価での売上をするために、単価を手作業により入力する処理が存在しており、また、国内売上の一部（主に直送取引）や海外売上の計上については売上日付を手作業により入力する処理が存在している。</p> <p>手作業による入力には2つの方法があり、販売管理システムに直接入力する方法と、販売管理システムには入力せず、会計システムに直接入力する方法である。</p> <p>内部統制上、通常とは異なる単価の入力は、営業担当者が決裁権限者により承認された決裁申請書に基づき販売管理システムに入力を行い、その後所属長による承認がなされることにより行われる。また、出荷時点以外での売上日付の入力は、原則として船荷証券、その他売上の事実が分かる根拠資料に基づき、営業担当者が販売管理システムに対して入力を行うが例外的に営業部門において承認された汎用依頼票に基づき、経理担当者が会計システムに対して入力を行うことにより実行される。いずれの処理についても、担当者の入力後において所属長による承認が行われる。</p> <p>このように販売単価、売上計上の日付の入力に手作業が介在することで、売上高の計上金額や計上時期を誤る可能性が通常の売上よりも高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の計上金額の正確性及び期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常と異なる単価で販売が行われる場合の決裁申請及び承認に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・売上計上時期が出荷時点ではない場合には、販売管理システムに対して船荷証券や売上の事実が分かる根拠証憑に基づいて売上日付を適切に入力する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・会計システムに対して営業部門において承認された汎用依頼票に基づいて売上日付を適切に入力する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・会社の得意先に対する請求書と会社が得意先から入手する検収書と売掛金の回収実績データとを照合し、違算を調査する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・通常の単価から乖離した単価により計上された売上を識別するために、製品種別の販売単価の月次推移分析を実施した。また、販売単価変更のログを入手し、その中から単価の変更があった製品を抽出し、変更理由の合理性を責任者に対する質問により確かめるとともに、販売単価を変更して売上計上された金額の正確性について、注文書及び検収書と突合し確かめた。 ・1年間の仕訳を対象に、手入力により起票された売上計上仕訳を抽出し、質問を行うとともに、計上根拠となる証憑と突合することで売上の計上金額の正確性及び期間帰属を確かめた。 ・期末日前後一定期間の売上について日別に推移を比較し、経常的でない変動がないかどうかの分析を実施した。検討にあたり、多くの輸出売上については曜日ごとに各国向けの船便が特定できることから、それも考慮して日別の推移分析を実施している。なお、売上高が輸出のスケジュール等に照らして整合的な計上となっていることを日次の推移分析と質問により確かめた。また、期末日に港湾倉庫から払い出された製品のうち、期末日において売上計上されたすべての取引に関して計上根拠となる証憑と突合することで売上の期間帰属の適切性を確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッセイの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニッセイが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月15日

株式会社 ニッセイ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏仁

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセイの2020年4月1日から2021年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッセイの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の計上金額の正確性及び期間帰属

会社は2021年3月31日現在、損益計算書上、製品売上高を14,954百万円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の計上金額の正確性及び期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。